

その、つづきを。



株式会社 鈴木商会

2018年9月12日

## 北海道胆振東部地震で罹災された方を優先

「かたづけ おせっかい」見積から 半額 10月末まで

法人・個人向け オフィス・店舗・倉庫・一般家庭 片付け業務

株式会社鈴木商会（本社：札幌市中央区／代表取締役 駒谷 僚 以下鈴木商会）は、商業施設や一般住宅の室内整理・搬出から買取・リサイクル・廃棄まで全て行う「かたづけ おせっかい」サービスにおいて、現在大変込み合っておりますが、北海道胆振東部地震で罹災された方を対象に、2018年9月13日から10月31日まで「見積金額の半額」「通常のお客様より優先的に」ご提供することをお知らせいたします。

### 北海道胆振東部地震「かたづけ おせっかい」サービス概要

- 対象：法人・個人
- 対象施設：商業施設（オフィス・店舗・倉庫・ホテル・工場）、一般住宅
- 対象・サービス内容
  - ・見積金額の半額、罹災された方を優先的にサービス提供
  - ・対象地域は札幌市・北広島市・江別市・恵庭市
  - ・施設内整理、不用品の片付け・回収、中古品買取
- お客様窓口：メール [ose-kaiko@suzuki-shokai.co.jp](mailto:ose-kaiko@suzuki-shokai.co.jp)  
電話 011-280-1281（電話対応は土・日・祝日を除く）

「かたづけおせっかい」：<https://kataduke-osekkai.jimdo.com/>

＜ 本件に関するお問合せ先 ＞

株式会社鈴木商会 リサイクル事業部 営業本部 資源リサイクル部  
かたづけおせっかい担当

TEL：011-280-1281(代表)